

『佐世保市事業者一時支援金』の申請前に、いま一度確認をお願いします。

令和3年3月2日に申請の受付を開始した『佐世保市事業者一時支援金』に関しまして、【よくある不備】をまとめましたので、申請前の確認にご活用ください。

- ・確定申告書第一表が添付されていない。
⇒ 事業を営んでいることを確認するために必要となります。
- ・通帳の写しが添付されていない。
⇒ 振込先口座の確認のために必要となります。
- ・誓約書（様式2）に法人登記印がない。（法人の場合）
⇒ 法人としての申請を確認するために必要となります。
- ・様式1の住所欄に事業所の住所が記載されている。（個人事業主の場合）
⇒ 令和3年2月1日を基準日として、佐世保市内に居住していることが要件となっているため、事業主の住民登録がある住所の記載が必要となります。
- ・複数の事業収入があるが、一業種の収入の売上がわかる書類しか添付されていない。
⇒ 事業者が営む事業の全売上高を比較するため、複数の事業収入がある場合については、それぞれの事業の対象月と比較月の売上がわかる書類が必要となります。

確定申告書の写し（第一表）

税務署長 令和〇〇年〇月〇日 令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B FA0125

住所 (又は事業所事務所等所在地)	個人番号	フリガナ	氏名	性別	生年月日
令和〇〇年〇月〇日				男 女	

収入金額等	種類	金額	
		令和〇〇年	令和〇〇年
事業収入	営業等 (ア)		
	農業 (イ)		
不動産収入	不動産 (ウ)		
	利子 (エ)		
配当	配当 (オ)		
	給与 (カ)		
雑収入	公的年金等 (キ)		
	その他 (ク)		
総合課税	短期 (ケ)		
	長期 (コ)		
一時	一時 (サ)		

※フリーランスの方以外でカ) 給与収入しかない場合は、佐世保市事業者一時支援金の申請はできません。

例えば、営業等（漁業を含む）収入と農業収入があるといった場合は、事業収入の **ア) 営業等・イ) 農業**のそれぞれの売りがわかる売上台帳や市場等の仕切書、売上傳票等が必要となります。
※漁業収入は、ア) 営業等に含まれます。

フリーランスの方以外で、**カ) 給与収入**がある場合については、給与収入がわかる書類の写し等は不要です。

別所得税額の欄